

福祉生活

本定例会におきまして、当委員会での審査は、6件であります。審査日時は12月6日に委員全員出席して行いました。

第65号議案 吉川市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う一部負担金の割合等並びに被用者保険及び他市町村との均衡を考慮した葬祭費の支給額（8万円を5万円）について、改正するもの。

第66号議案 吉川市後期高齢者医療に関する条例

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の実施により、市が行うべき事務に関する条例を制定するもの。

以上の2案件については、賛成多数で可決。

第70号議案 平成19年度一般会計補正予算担当分。

民生費、障害福祉費で情報支援機器購入費、配食サービス負担割合等の質疑のあと採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決。

第71号議案 平成19年度吉川市国民健康保険特別会計補正予算。

1億7437万4千円を追加補

び廃止についてでは、現地視察を実施した上で質疑を行い、台帳の幅員と現況が異なる場合は両方の数値を記入すべきとの質疑があり、今後は両方の数値を記入しますとの答弁があり、賛成全員でした。

正するもので予算総額を67億6912万2千円とするもの。

第73号議案 平成19年度吉川市老人保健特別会計補正予算。

既定の予算総額に1億8127万2千円を追加補正し予算総額を29億9665万3千円とするもの。

第74号議案 平成19年度吉川市農業集落排水事業特別会計補正予算。

既定の予算総額に824万1千円を追加補正し予算総額を3662万円とするもの。

第71号議案、第73号議案、第74号議案の3議案については、質疑、討論はなく、採決の結果賛成全員により原案のとおり可決すること

建設水道

今回の委員会活動は、12月定例会の委員会審議についてご報告をいたします。委員会の審議案件は、6件でした。

はじめに第68号議案「吉川市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」を審議しました。

地区計画の基本的な理念は、との質疑に対し、駅南地区は基本的に低層住宅主体、幹線道路沿線は沿道サービス用の店舗もできますとの答弁で賛成全員でした。

第69号議案「市道の路線認定及

第70号議案「平成19年度一般会計補正予算」は工事請負費の補正内容は、との質疑に対し、新栄地区内で行う市道2-924号線の道路改良で20ヶ所の摺り付けを行うとの答弁でした。新駅設置計画調査負担金の内容の質疑があり、建築・軌道・機械・土木・電気の5項目の設計調査で3億円となり、この内、2億円が負担金の概要で

す、との答弁があり、またJ.Rから新駅概算費用が78億円と示されたので調査設計の結果を踏まえ、鉄道運輸機構との協議の中で負担割合を決定します、との答弁があり、賛成全員で可決しました。

第72号議案「平成19年度下水道事業特別会計補正予算」は賛成全員でした。

第75号議案「平成19年度水道事業会計補正予算」では、時間外勤務手当の質疑には、駅南地区配水管布設、市単独配水管布設、国庫補助石綿管布設替、東京電力受託、市河川下水道課の切り廻し工事との答弁で賛成全員でした。

第76号議案「工事委託契約の変

に決定しました。



更契約の締結については、賛成全員で可決しました。



常任委員会の名称・定数・所管事項（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
総務常任委員会	8人	・一般会計の歳入に関する事項 ・政策室、総務部、会計課、議会、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事項 ・他の常任委員会に属さない事項
文教常任委員会	6人	・教育委員会に関する事項
福祉生活常任委員会	6人	・健康福祉部、市民生活部、農業委員会に関する事項
建設水道常任委員会	6人	・都市建設部、工事検査課、水道課に関する事項